

# ウッドワンダーランド 2024 出展要領

## 1. 出展内容／開催概要

都道府県や近県の関係団体・企業による地域材を活用した木材製品展示イベント「ウッドワンダーランド 2024」を開催する。

県産木材の構造躯体等（木造や木質化の促進を図るための展示）や木材製品の展示、木育（木工体験、木と触れ合うコンテンツ展示）、森林・林業等に関するブース出展など、木材利用をテーマとした演出により県産木材の認知向上及び消費拡大を図るイベントとする。

### 【ウッドワンダーランド 2024 開催概要】

催事名称：ウッドワンダーランド 2024

開催期間：2024 年 10 月 5 日（土）、6 日（日）

開催時間：10：00～17：00

開催場所：愛・地球博記念公園（モリコロパーク）体育館及び体験学習室 1～3  
（長久手市茨ヶ廻間）

## 2. 主催者

愛知県

## 3. 各出展小間（区画）

1 小間の寸法は、3m×奥行 3m（9㎡）程度とする。

スペース貸し（土間貸し）とし、壁面パネル、電気、その他備品は別途有料とする。

## 4. 出展申込み方法と出展料

- ① 申込期間は令和 6 年 7 月 1 日（月）～7 月 1 2 日（金）

なお、出展申し込み状況によっては、上記の期間内に募集を終了する場合がある。

- ② 出展申込み数の単位は、1 小間とする。

- ③ 申込方法は、出展申込書を、下記いずれかに、メールで提出するものとする。

申し込みが多数の場合は、出展小間数の削減等の調整をお願いする事があります。

申込先：ウッドワンダーランド 2024 事務局（株式会社ランドマークス内）

担当：柴田

電話：080-6978-4125

メール：woodwonderland@lms-g.jp

- ④ 出展料は、1 小間あたり 20,000 円（消費税別）とする。（2 日間）

- ⑤ 出展料には、会場使用料、会場全体の照明・空調費・管理費、広告費が含まれる。小間のパーテーション、カーペット、スポットライトなどの資機材リース代、小間内での光熱水費は含まれない。
- ⑥ 出展料は、出展申込書受領後に発行する請求書に示された期日までに納入するものとする。
- ⑦ 既納の出展料は返還されない。ただし、主催者の都合によって本展を中止した場合は、その限りではない。
- ⑧ 小間内での販売活動については、事前に主催者の了解を得るものとする。

## 5. 小間位置の決定

小間位置は、主催者が決定し、各出展者に通知する。

出展者は、割り当てられた小間を他に譲渡または転貸することはできない。

## 6. 出展マニュアル及び注意事項

- ① 主催者は、本展への出展準備、搬入出及び会期中の運営に関する諸規定や手続き等の詳細を記載した「出展マニュアル」を作成する（8月中旬予定）。出展者は本要領および、「出展マニュアル」を遵守しなければならない。
- ② 主催者は、会場全体を管理する。ただし、出展者の小間は、当該出展者の責任と費用において管理する。
- ③ 出展者及びその関係者が他出展者の小間、主催者の運営設備、会場の設備及び人身に損害を与えた場合、当該出展者の責任と費用において賠償するものとし、主催者は一切責任を負わない。

## 7. 搬入・搬出（予定）

- ① 搬入は 令和6年10月4日（金）13:00 以降に行う。  
※展示内容等により相談に応じる。
- ② 搬出は 令和6年10月6日（日）17:00 以降に行う。  
※イベントが終了し、来場者の退出完了確認後となります。
- ③ 搬入・搬出に関わる諸経費は、当該出展者の負担とする。

## 8. 広報

主催者は、次により広報・宣伝する。

- ① チラシ（会場近隣市町村の小学校に配布またはWEB配信を予定）
- ② WEB サイト
- ③ その他（公共交通車両内広告等）

## 9. 天災等による開催の中止・変更

主催者は、新型コロナウイルス等の感染症・天災・その他やむをえない事由により開催の中止または変更をすることがある。それによって生じる出展者の損害を、主催者は補償しない。